

報道関係各位

件 名 令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金について

令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金について、年内支給を迅速に行う観点から、申請不要である受給者へ下記の内容により支給を行う旨の案内通知を発送しますのでお知らせいたします。

なお、申請が必要な対象者（高校生等及び新生児を養育している方、公務員受給対象者）につきましては、年内に申請を開始できるよう準備を進めております。

記

- 支給対象者 令和3年9月分の児童手当（本則給付）受給者
- 対象児童
上記支給対象者に養育される①②の児童
 - ①令和3年9月分の児童手当（本則給付）支給対象児童
 - ②令和3年9月30日時点で高校生等（平成15年4月2日～平成18年4月1日生）の児童
- 支給額
対象児童1人につき10万円＜現金一括支給＞
※受給拒否をされる場合は、別途届出が必要となります。
- 支給予定日
令和3年12月27日（月） ※児童手当支給口座への振込

【問い合わせ先】

担当者 子育て支援課長 須田あゆみ
連絡先 TEL042-973-2111(内150)